

**鳥取県告示第631号**

平成15年鳥取県告示第381号（悪臭防止法による規制地域及び規制基準について）の一部を次のように改正し、平成22年10月29日から施行する。

平成22年10月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

米子市に係る別図を次のとおり改める。

（「次のとおり」は、省略し、その図面を鳥取県生活環境部水・大気環境課及び米子市役所に備え置いて一般の縦覧に供する。）